

町長メッセージ

新型コロナウイルスの新規陽性者の急増により、県が「ステージⅢ警戒宣言」を発出してから、約1週間が経過しました。しかし、この間も、感染状況に改善の兆候は見られず、全国的に医療提供体制は厳しい状況が続いています。

こうした状況の中、本町においては、10月8日以降感染者は確認されておりません。これはひとえに町民一人ひとりが感染防止に取り組まれている努力の結果であると思っており、感謝申し上げます。

本町は、全国各地からお客さまをお迎えする観光地でありますことから、今後におきましても、国が感染拡大防止に向けた集中期間としている今月17日までの間、次のとおり感染防止対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

【町民・事業者の皆さまへ】

- ・テレワークや時差出勤の徹底
- ・県が推奨する M（適切なマスク着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板等でしゃへい）・K（距離と換気、冬は加湿）、による基本的な感染防止対策を心がけ、日常生活のあらゆる場面で、徹底用心
- ・お酒を伴う懇親会や、大人数での長時間にわたる会食は、極力避ける。
会食する場合であっても、感染防止対策取組書の掲示がないお店の利用を避け、会話するときはマスクを着用する「マスク会食」など、飛沫感染予防の徹底
- ・人との接触機会を減らすため、外出は控えめにしてください。特に高齢者や基礎疾患のある方はご用心ください
- ・事業者の皆さんにおかれましては、業種別ガイドラインを遵守するな

ど、感染防止対策を徹底してください

感染拡大を抑えるためには、町民の皆さま、お一人おひとりの行動が、ご自身やご家族、大切な方の命を守る、社会を守ることにつながりますことから、一丸となって、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して下さるようご理解とご協力をお願いします。

令和2年12月7日

箱根町長 勝俣浩行